

サーバ証明書契約書

このサーバ証明書契約書(「本契約」)を注意してお読み下さい。下の「Agree」をクリックすることにより、および／または証明書を要求若しくは使用(定義後述)することにより、お客様は本契約の条項の当事者となり、それに拘束されることに合意することになります。お客様が本契約の条項に合意されない場合には、下の「Not Agree」をクリックして下さい。そのときには、お客様は証明書を申請または使用することはできません。

このサーバ証明書契約書は、証明書申請者であるお客様(「お客様」)とベリサイン・インク(「ベリサイン」)との間で締結されます。本契約は、特に、(1)お客様のベリサインサーバデジタルID証明書(「証明書」)の申請、(2)ベリサインによるお客様の証明書の発行、および(3)証明書の使用について定めます。本契約に定める約束を約因とし、法的に拘束されることを意図して、当事者は以下の通り合意するものとします。

1. 料金、発行および使用

証明書に関して適用される料金は全て、お客様により支払われるものとします。ベリサインは、加入情報を検証次第、証明書を発行するものとします。お客様は、秘密鍵または公開鍵の運用に関連して証明書を使用することができません。お客様は、適切にライセンスされた暗号ソフトウェアを使用しなくてはなりません。

2. ベリサインのサービス

2.1 破棄状況サービス

照会のあるときには、ベリサインは、全ての権限を有する認証機関、加入者、並びにベリサイン・セキュア・サーバ階層の中で証明書を使用しそれに信頼する人および主体に対し、特定の証明書の状況に関する情報を提供するため、合理的な努力を行うものとします。但し、ベリサインは、ベリサインの合理的な支配の及ばない機器の故障または電気通信の不通から生じるベリサインの義務の履行の遅滞または不履行の結果については、義務違反の責任を負わないものとします。

2.2 証明書の破棄

お客様の認証済みの要請があるときには、ベリサインは、お客様の証明書を破棄するものとします。お客様の組織名および／またはドメイン名の登録が変更されるときには、お客様はベリサインに対し速やかに通知をするものとし、ベリサインはお客様の証明書を破棄するものとします。ベリサインは、証明書

がベリサインの証明書発行手続きに従って発行されなかったことを発見し、確認したときには、お客様の証明書を破棄する権利を有するものとします。

2.3 お客様の許可

お客様は、ベリサインが、ベリサイン・セキュア・サーバ階層の内外において、証明書の状況に関する情報をベリサインが提供することに関連し、証明書のシリアルナンバーまたは他の内容を公表することができることに合意するものとします。

3. セキュリティ上の義務

お客様は、お客様自身がお客様の秘密鍵のセキュリティについて責任を負うことを認めるものとします。お客様の秘密鍵のセキュリティが危殆化していると信じられる理由が存在するときには、お客様は直ちに、ベリサインにお客様の証明書を破棄するよう要請しなくてはなりません。

4. 定義

4.1 証明書

「証明書」とは、コンピュータに基づく記録であり、最低、それを発行する認証機関を特定し、加入者を特定し、加入者の公開鍵を含み、証明書の有効期間を特定し、証明書のシリアルナンバーを含み、かつ発行認証機関によりデジタル署名されているものを意味します。

4.2 認証機関

「認証機関」または「CA」とは、ベリサイン、またはベリサインにより証明書を発行、効力停止若しくは破棄することを承認された主体を意味します。本契約の下では、ベリサインがお客様の認証機関です。

4.3 デジタル署名

「デジタル署名」とは、当初のメッセージと署名者の公開鍵を持つ人が、署名者の公開鍵に対応する秘密鍵を用いてメッセージの変換が行われたか否か、変換後にメッセージが改竄されたか否か、を正確に判別できる非対称暗号方式を用いたメッセージの変換を意味します。

4.4 デジタル署名された

「デジタル署名された」とは、デジタル署名が付加された電子データを意味します。

4.5 秘密鍵

「秘密鍵」とは、デジタル署名を作成し、および／または対応する公開鍵で暗号化されたメッセージまたはファイルを復号するために用いられる数学的鍵（所有者により秘密に保持される）を意味します。

4.6 公開鍵

「公開鍵」とは、公に利用可能とされ、かつ対応する秘密鍵で作成されたデジタル署名を検証するため、および／または対応する秘密鍵でメッセージやファイルを復号できるように当該メッセージファイルを暗号化するために用いられる数学的鍵を意味します。

4.7 加入者

「加入者」とは、証明書を発行され、当該証明書に記載される公開鍵に対応する秘密鍵の主体であり、それを使用することが可能であり、かつその使用権限を有する人または主体（お客様を含みますが、それに限られません）を意味します。

4.8 ベリサイン・セキュア・サーバ階層

「ベリサイン・セキュア・サーバ階層」とは、証明書を発行および破棄する主体のベリサインのドメインであり、各主体が当該主体の「ツリー構造」内で役割を持っているものを意味します。

5. 保証の否認

ベリサインは、ベリサインが本契約の下で提供するサービスに関し、商品性または特定目的への適合性の全ての黙示の保証を含む（これらに限られません）いかなる保証についても、これを否認します。ベリサインは、ベリサイン・セキュア・サーバ階層の中でベリサインが証明書を発行した認証機関または加入者が、実際にもベリサインに提供された情報の中でそれが申し出ている人または組織であることについて、または認証機関若しくは加入者が実際にも当該証明書に記載されている人若しくは組織であることについて、いかなる表明または保証もしません。ベリサインは、証明書またはベリサインが編集、公表若しくは頒布した証明書の状況についての他のメカニズムに含まれる情報、またはかかる証明書について実行されている暗号手段の結果の正確性、真正性、完全性または信頼性について何ら保証しません。ベリサインまたはその従業員若しくは代表者が与える口頭または書面の情報またはアドバイスによって、新たに保証が生じたり、またベリサインの義務の範囲が増大することはありません。

6. 責任の制限

何れの当事者も、他方当事者に対し、損害が予見可能であるか否かを問わず、間接、特別または付随的損害に対して責任を負わないものとします。ベリサインは、いかなる場合であっても、本契約の下でお客様がベリサインに対して支払った額を超える損害については責任を負わないものとします。

7. 契約期間および終了

7.1 契約終了

本契約は、下記に列記するときのうち、最初に到来する時に終了するものとします。

- a. ベリサインがお客様の証明書を発行した日から1年
- b. 本契約上の重要な義務についてお客様に不履行があったときまたはお客様がオーセンティック・サイト・シールを実行されるときにはオーセンティック・サイト・シールの使用の条件について不履行があったとき（「当該違反」）であって、(i)当該違反に関する通知をベリサインから受領後30日以内に当該違反が治癒されなかった場合にはその通知受領から30日後、または(ii)当該違反がお客様の秘密鍵のセキュリティ若しくはベリサインのサービスのセキュリティを危殆化させる場合には直ちに
- c. お客様の組織名および／またはドメイン名登録が変更されたとき
- d. お客様がその都合上本契約を終了するとの通知をベリサインに対して為したとき
- e. ベリサインが、お客様の証明書をベリサインの発行手続きに従って発行されなかったことを発見し、確認した場合に、お客様に対して通知がなされたとき

7.2 契約終了の効果

その原因を問わず本契約が終了するときには、ベリサインは、その時効力を有するベリサインの手續に従い証明書を破棄する権利を有するものとします。本契約が終了し、または証明書が破棄されたときには、その原因を問わず、第1条に従ってお客様に与えられた全ての権限は終了するものとし、お客様は証明書または当該証明書に含まれる公開鍵に対応する秘密鍵の使用を一切中止するものとします。かかる契約終了または破棄は、本契約第2.1、2.3、5、6、7.2、7.3 および8条並びに上記条文中の全項に対して影響を与えないものとし、それらの条項は、その完全な履行に必要な限度で効力を有し続けるものとします。

7.3 再加入

第 7.1 条 a. または c. 項の下での終了のときには、お客様は証明書に再加入することができ、かかる証明書の発行および使用は、ベリサインのその時の証明書の発行および使用に関する条件によるものとします。

8. 一般条項

8.1 準拠法

本契約の有効性、その条件の解釈、並びに本契約当事者の権利義務の解釈および執行に関しては、合衆国カリフォルニア州法に準拠するものとします。

8.2 拘束力

本契約上別段の定めがない限り、本契約は、本契約当事者の承継人、遺産執行人、相続人、代表者、遺産管理人および譲受人を拘束し、またそれらの者の利益に帰するものとします。お客様は、本契約およびお客様の証明書の何れも譲渡することはできません。かかる譲渡または委譲は一切無効であるものとします。

8.3 可分性

本契約の何れかの条項またはその適用がその理由または程度を問わず無効とされまた執行不能となった場合であっても、本契約の残りの条項およびかかる条項の他の人または他の状況への適用については、本契約当事者の意図を最大限合理的に反映するように解釈されるものとします。 **責任、保証または損害の制限、否認または排除を規定する本契約の各条項は全て、他の条項とは分離独立するものと解され、分離独立して執行されることが明確に合意され、了解されています。**

8.4 完全性

本契約は、本契約の対象事項に関する本契約当事者間の完全な合意をなすものとし、当事者間で従前または同時になされた他の口頭及び書面の合意または了解事項に代わるものとします。

8.5 通知

お客様が本契約に関しベリサインに対して通知、要求、または請求を行おうとされまたはその必要がある場合には何時でも、かかる連絡は、以下の住所に宛てて書面でなされるものとし、差出人料金払い済みで、配達証明付の書留郵便によって郵送された場合に限り有効とします。

神奈川県川崎市幸区堀川町 580-16
日本ベリサイン株式会社

かかる連絡は、全てその受領のときに効力を有するものとします。

8.6 商標およびサービスマークの権利

本契約またはその履行によって、お客様およびベリサインは、他方当事者の商標、サービスマーク、商号、ブランド名、ロゴまたは商品表示に関する権利を取得するものではなく、かかる商標、サービスマーク、商号、ブランド名、ロゴまたは商品表示について権利を有する当事者の書面による許可なくしては、いかなる理由によってもそれらを使用することはできないものとします。

8.7 警告

検知が可能であるか否かを問わず、お客様若しくは他の者の秘密鍵が盗難され若しくは他の形態で危殆化する可能性があること、または書類へのお客様若しくは他の加入者のデジタル署名を偽造するために盗まれ若しくは危殆化した鍵が使用される可能性があることをお客様に警告致します。秘密鍵の保護に関する情報については、

http://www.verisign.com/repository/PrivateKey_FAQ/index.html をご覧下さい。